

知財塾～講義とディスカッションで楽しむ 90 分～ 第1回開催

大阪発明協会では、会員サービスの一環として会員様が無料で参加できる年間シリーズの勉強会を企画しております。

昨年度は大阪を代表する特許事務所の1つである特許業務法人深見特許事務所からのご提案・ご協力をいただき、商標問題の理解を目指す初・中級者を対象に、「商標塾」と銘打って、講師の弁理士が各回のテーマに従い、実例に基づいて解説、講師と参加者がテーマについてざっくばらんにディスカッションしながら情報交換を行い、疑問点を解消するというスタイルの勉強会を年間6回シリーズで夜間講座として開催してまいりましたが、本勉強会が好評ということで、今年度は商標のみならず知財全般について各テーマを設定してディスカッションを行う、その名も「知財塾 2017」と題し、リニューアルした形で開催していくことになりました。



18名の参加者を迎えた第1回のテーマは「意匠権って本当に必要なの?」ということで、深見特許事務所意匠部長の中西輝弁理士を講師に迎えました。「気になる他社の意匠権」、「意匠の戦略的出願」、「意匠の早期権利化による特許権・商標権が発生するまでのタイムラグの保護」等のテーマに基づいて、知財部員としての立場からどのように諸問題に対処していくかについて、いくつかの課題が提示され、参加者は4つのグループに分かれ、ディスカッションにより議論を深めました。それぞれのグループには深見特許事務所意匠部の弁理士にファシリテータ的役割として入っていただき、議論を円滑に進めていただいたため、短いディスカッションの時間ながらも有意義な時間を過ごすことができたと思われまます。そのほか中西弁理士の意匠出願戦略の説明においては、関連意匠出願戦略を「フラミンゴ意匠出願戦略」、部分意匠出願戦略を「バタフライ意匠出願戦略」、秘密意匠出願戦略を「サブマリン意匠出願戦略」等、それぞれの特性になぞらえたネーミングをつけることで理解度が深まりやすい内容であり、意匠制度の基礎的な説明としては非常にわかりやすい印象を受けました。なお、昨年度と同様に勉強会終了後は懇親会が行われ、今回の勉強会の感想と共に今後の方向性について活発な意見交換が行われました。

なお、次回の知財塾は、7月12日(水)18時30分より開催の予定です。テーマは、「知財実務における契約」を予定しております。定員20名先着順ですので申込はお早めに、ぜひお気軽にご参加下さい(満員の場合はお断りさせていただく場合がありますが、何卒ご容赦下さい)。